

## 十島村公告第8号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施します。

令和6年2月9日

十島村長 肥後正司

### 十島村職員採用試験（随時募集）実施要領

#### 1 職種、採用人員及び勤務地

職種	勤務地	採用人員
一般職（建築技師）	十島村役場 （鹿児島市泉町14-15）	各1名
一般職（土木技師）		
看護師	村内診療所	1名
船員（航海士・航海士候補）	定期船（フェリーとしま2） （鹿児島～十島～名瀬航路）	各1名
船員（機関士・機関士候補）		

※ 一般職は、他部署への配属や異動もあります。

#### 2 受験資格

心身ともに健康で、かつ勤労意欲をもって業務に従事できる者で、次の(1)～(3)のうち、希望する職種の要件に該当し、(4)の①～④に該当しない者

##### (1) 一般職

一般職は、昭和63年4月2日以降に生まれた者で、次の各号に掲げる要件によるものとする。

##### ① 一般職のうち「建築技師」（次のア又はイに該当する者）

ア 建築に関する専門技術系の高等学校等を卒業した者又は令和6年3月に卒業する見込みの者

イ 高等学校等を卒業した者で建築に関する実務経験や知識を有する者

##### ② 一般職のうち「土木技師」（次のア又はイに該当する者）

ア 土木に関する専門技術系の高等学校等を卒業した者又は令和6年3月に卒業する見込みの者

イ 高等学校等を卒業した者で土木に関する実務経験や知識を有する者

##### (2) 看護師

看護師の資格を有し、実務経験がある者。ただし、採用時の年齢が60歳を超える者は、事前に相談してください。別に処遇、選考があります。

##### (3) 船員

船員は、昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の各号に掲げる

要件によるものとする。

- ① **船員（航海士又は航海士候補）**（次のア～ウのいずれかに該当する者）
  - ア 海技免許（航海）４級以上の資格を有している者
  - イ 船員を養成する海技関連の教育機関を卒業した者
  - ウ 船員を養成する海技関連の教育機関を令和６年３月に卒業する見込みの者
- ② **船員（機関士又は機関士候補）**（次のア～エのいずれかに該当する者）
  - ア 海技免許（機関）４級以上の資格を有している者
  - イ 船員を養成する海技関連の教育機関を卒業した者
  - ウ 船員を養成する海技関連の教育機関を令和６年３月に卒業する見込みの者
  - エ 高等学校等を卒業した者

**(4) 次のいずれか１つに該当する者は受験できません。**

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 選考試験の日時場所**

- (1) 書類審査 応募時に提出された書類に基づく審査
- (2) １次審査
  - ① 方法 WEB試験
  - ② 試験 メールで案内された期間内に受験していただきます。
- (3) ２次審査
  - ① 日時 １次試験結果判定後、案内します。
  - ② 試験場 十島村役場会議室（予定）

**4 合格発表**

- (1) 書類審査 各人にメールにて１次試験の案内をします。
- (2) １次審査 各人に文書又はメールで通知します。
- (3) ２次審査 各人に文書で通知します。

**5 選考方法**

- (1) 書類審査 書類審査
- (2) １次審査 基礎能力試験、適性試験  
（一般職（技師を除く）の基礎能力試験は２種）
- (3) ２次審査 口述試験、小論文（予定）

**6 受験手続及び受付期間**

- (1) 書類での申し込み
  - ① 申込書の請求先、提出先及び問合先  
十島村役場総務課総務係  
〒 892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL (099)222-2101

各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成ください。  
(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きしてください。)

② 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。

◇ 職員採用試験受験申込

◇ 履歴書・身上書 (写真貼付)

※ 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのものとしします。

◇ 面接カード

◇ 成績証明書、又は成績見込み証明書 (保存期間後の場合、その旨の証明書を添付ください)

◇ 卒業証明書、又は卒業見込み証明書

(2) WEB 申込

URL

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=TKXCbxcc>

QR コード (QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です)



(3) 受付期間

① 随時

② 受付時間 午前8時30分から午後5時15分 (郵便可。)

WEB 申込は時間に関係なく申込みできます。

※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず、書留郵便でお送りください。

## 7 給与・待遇

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

(1) 令和5年度 (参考)

① 高等学校卒業者基本給 月額 167,100 円

経験年数により算定 (10年経験者月額 220,200 円)

② 通勤手当 距離により算定 (上限 55,000 円)

③ 住居手当 家賃額により算定 (上限 28,000 円)

④ その他手当 時間外手当、特殊勤務手当等

⑤ 期末勤勉手当 4.5 月分

⑥ 退職手当 年数により算定 (最高 47.7 月分 (定年 35 年勤務))

(2) 待遇

- ① 休暇 土・日祝日、年末年始休暇
- ② 有給休暇 年間 20 日（初年度月割）、他特別休暇あり
- ③ 保険補償等 市町村共済保険、公務員災害補償

**8 採用予定年月日**

令和 6 年 4 月 1 日以後随時中途採用もあります。

※ 船員は、合格後 6 月間は試用期間（会計年度任用職員として任用期間）があります。